

重点項目（3 ヶ年計画 2022～2024 年度）

1. 生活支援体制整備事業の構築
2. 尊厳を持ってケースワークにあたる
3. 相談拠点としての発展

1. 生活支援体制整備事業の構築

- (1) 第1層生活支援コーディネーターと連携し地域課題を抽出する
- (2) 社会福祉協議会と協働し、地域作りの基盤を構築する
- (3) 生活の担い手となる地域、企業、ボランティアに広く広報し事業に協力いただけるよう取り組む
- (4) すみれ会を軸とした活動を増進し、地域に住む高齢者が住みやすい環境作りに努める

2. 尊厳を持ってケースワークにあたる

- (1) 倫理綱領を理解し、高齢者及び家族等の立場に立った支援を行う
- (2) 個人、家族の抱える多様な課題に対してワンストップで応え、他機関と連携して適切な支援を提供する
- (3) 相談員としてのスキル向上に取り組む

3. 相談拠点としての発展

- (1) 地域包括ケアシステムを推進する中心機関として、その機能を如何なく発揮できるよう役割を理解する
- (2) 神田地域の福祉向上を目指し高齢者あんしんセンター神田との連携を密にしていくことで、関係性をより一層強化し機能的に運営していく
- (3) かがやきプラザ相談センターの機能を今以上に区民へ知っていただけるよう、アウトリーチを通じ地域への積極的な働きかけや PR 活動を行っていく

4. 職員が働きやすい環境づくり

- (1) 高齢者あんしんセンター神田も含め、同じ相談業務の仲間としてお互いを助け合い連携しやすい関係を継続する
- (2) 職能要件に沿った、的確な指導を行う
- (3) ICT 機器を積極的に活用し効率的な業務を促進する